


東日本大震災 [一般助成] 現地 NPO の組織基盤強化プログラム
現地NPO応援基金 [特定助成] 大和証券フェニックスジャパン・プログラム

2012年6月11日

認定特定非営利活動法人日本 NPO センター

2011年3月に日本 NPO センターは「東日本大震災現地 NPO 応援基金」を立ち上げ、10月までを救援期(第1期)として、現地 NPO の救援活動への助成に取り組み、11月からは生活再建期(第2期)として、「被災者の生活再建を支援する現地 NPO の組織基盤強化」をテーマに助成に取り組んでいます。

震災の発生から1年が経過した2012年3月には、被災された方々の生活再建の支援に取り組む、現地 NPO の底力を、中長期的な視点をもって、じっくりと強めていくため、第2次募金を開始しました。

この度、第2次募金の特定募金を原資に、「大和証券フェニックスジャパン・プログラム(特定助成)」を立ち上げ、「被災者の生活再建に取り組む NPO の人材育成」をテーマに公募を開始します。

スタッフの人材育成を通じた組織基盤強化の取り組みは、[特定助成]にご応募いただき、これ以外の組織基盤強化の取り組みは、[一般助成]にご応募ください。

	[一般助成] 現地 NPO の組織基盤強化プログラム	[特定助成] 大和証券フェニックスジャパン・プログラム
趣旨	被災者の生活再建を支援する「現地 NPO の組織基盤強化」をテーマに助成	被災者の生活再建に取り組む「NPO の人材育成」をテーマに助成
助成対象団体	(1)岩手県、宮城県、福島県において直接被災者の生活再建を支援する「現地 NPO」 (2)上記(1)の活動を行う団体の「現地ネットワーク組織」または「現地中間支援組織」	岩手県、宮城県、福島県等において被災者の生活再建を長期的な視点で支援する「現地 NPO」で、以下の目的をもつものを重視。 (1)災害孤児、障がい者、難病患者や高齢者、生活困窮者など、社会的に弱い立場にある被災者の生活再建を支援 (2)被災者の安心・安全な居住・生活基盤の再建を目指した復興まちづくりを支援
助成期間	2012年10月～2013年9月までの1年間	2012年10月～2013年9月までの1年間 毎年の応募と選考により継続助成も実施予定
助成金額	1件あたり300万円以内	1件あたり500万円以内
助成総額・件数	助成総額1,500万円程度。助成件数6件程度。	助成総額4,000万円程度。助成件数10件程度。
助成内容	組織基盤を強化するために必要な費用と、組織基盤強化に取り組むスタッフの人件費を助成。 施設の建設費・修繕費用、車輛等の設備購入費は助成の対象外。	①育成の対象となるスタッフは、団体と雇用契約を結び、社会保険に加入し、週3日以上勤務する者、②スタッフの育成責任者がいること、③スタッフを継続して雇用できることを条件に、①育成対象となるスタッフの人件費、②育成責任者の人件費、③スタッフの育成を図るための諸経費を助成
応募期間	2012年8月1日(水)(必着)までの期間、随時。	2012年7月20日(金)～8月1日(水)(必着)
問い合わせ・応募先	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 担当:坂本・武藤 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル 267-B TEL:03-3510-1221 FAX:03-3510-1222	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」担当:神山 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル 267-B TEL:03-3510-1221 FAX:03-3510-1222

※詳細は、次頁以降の各応募要項でご確認ください。

被災者の生活再建を支援する現地 NPO の組織基盤の強化に助成します



東日本大震災
現地NPO応援基金

〔一般助成〕 応募要項 現地 NPO の組織基盤強化プログラム

1. 助成の趣旨

2011年3月に日本NPOセンターに設置された「東日本大震災現地NPO応援基金」は、10月までを救援期(第1期)として、現地NPOの救援活動への助成に取り組んでまいりました。11月からは生活再建期(第2期)として、「被災者の生活再建を支援する現地NPOの組織基盤強化」をテーマに助成を開始します。なお、第2期は概ね1年間(募集:4回、助成総額:1億円)を目標に実施します。

「組織基盤強化」とは、「今後の活動を充実していくために組織の力をつけていくこと」を言い、NPOの人的基盤、財政的基盤、情報基盤など運営基盤の整備が主な課題となります。また、基礎的な支援ニーズ調査などの組織基盤強化につながるプロジェクトの実施も含まれます。

本助成は、現地NPOが組織基盤を強化することで、被災者の生活再建を持続的できめ細やかな支援を行い、長期的に大きな役割を果たせるよう期待し、実施するものです。

2. 助成の対象となる団体

助成の対象となる団体は、以下の(1)または(2)とします。

- (1) 岩手県、宮城県、福島県において直接被災者の生活再建を支援する「現地NPO」
- (2) 上記(1)の活動を行う団体の「現地ネットワーク組織」または「現地中間支援組織」

「現地NPO」とは、岩手、宮城、福島の被災3県のいずれかで、直接被災者の生活再建の支援に取り組むNPOで、各地域の市民が自発的に活動する民間非営利団体を言い、草の根の小さな任意団体を含み、法人格の有無や種類は問いません。

また、「震災後に活動を開始した団体」「震災前から活動をしていたが震災を機に新たな活動を展開しようとする団体」「被災して活動を休止していたが新たに再興しようとしている団体」などを想定しています。

3. 助成の概要

- [助成期間] 応募日に応じて、1月、4月、7月、10月初日から1年間以内
- [助成金額] 1件あたり300万円以内(1回の選考での助成総額は概ね1,500万円)
- [助成金使途] 人件費を含め組織基盤を強化するために必要な費用。
施設の建設・修繕費用および車両等の設備購入費用は含みません。
人件費は、1人25万円/月を上限とした12カ月以内の給与を対象とします。
上限を超える給与または賞与は各組織の自己負担でお願いします。
社会保険の団体負担分、通勤交通費等は対象になりません。

4. 応募・選考の方法

- [応募方法] 応募用紙は日本NPOセンターのWEBサイト(<http://www.jnpoc.ne.jp>)からダウンロードし、必要事項を記入の上、下記「市民社会創造ファンド」宛てに郵送してください。
- [応募期間] 2012年6月11日～2012年8月1日までの期間、随時、受け付けます。
- [選考方法] 12月、3月、6月、8月に開催する選考委員会で、それぞれ前月末までの応募について選考します。
選考にあたり、事務局より団体への応募内容等に関する問い合わせや、追加資料の提出、現地でのインタビューをお願いすることがあります。また、応募内容について課題がある場合は、相談の上で内容を修正して再提出していただくことがありますので、ご了承ください。

5. 選考基準

- ① 応募団体の活動は、被災者の生活再建を支援するものとして高く評価できるか。
- ② 応募団体は、計画内容を実施するに相応な組織基盤または活動実績を有しているか。
- ③ 応募団体の計画内容は、組織基盤強化の背景・目的が明確でその実現方法が適切か。
- ④ 応募団体の計画内容は、実施体制、実施スケジュール、実施予算の計画が効果的か。
- ⑤ 応募団体が組織基盤強化に取り組むことで、被災者の生活再建を持続的できめ細やかな支援を行い、長期的な貢献が期待できるか。

6. 助成手続等

- [決定通知] 助成の採否は、応募日から3カ月以内の12月、3月、6月、9月末までに電子メールと書面で連絡します。
- [助成手続] 助成決定後、応募団体と日本NPOセンターは「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。
- [助成金支払] 助成期間の前期分は、助成手続き完了後1カ月以内に振り込みます。後期分は、経過報告書の受理後に振り込みます。
- [報告義務] 助成開始後7カ月以内に6カ月間の「経過報告書」を、助成完了後1カ月以内に「終了報告書」を提出いただきます。

7. 助成に関する問い合わせ・応募先

特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド(担当:坂本・武藤)
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル267-B
TEL:03-3510-1221 Email:ksakamoto@civildfund.org

被災者の生活再建に取り組む NPO の人材育成を応援します



**東日本大震災
現地NPO応援基金**

〔特定助成〕 応募要項

大和証券フェニックスジャパン・プログラム 2012

このプログラムは、大和証券株式会社による「ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.3ーフェニックスジャパンー」の信託報酬の一部をご寄附いただき、日本 NPO センターが現地 NPO 応援基金の特定助成として、市民社会創造ファンドと協力して実施するものです。年1回の公募により、今後5年にわたって実施する予定で、継続的な助成も行いたいと考えています。

1. 助成の趣旨

東日本大震災の被災者の生活再建のためのNPOの果たす役割には、大きな期待が寄せられています。しかしその組織基盤はまだ弱く、必要な支援を自力で安定的に供給するためには組織の基盤強化が必要です。特に適切な人材の確保と育成が必要不可欠です。このプログラムは、そのような人材を、雇用を基盤に育成することで、被災地の復興支援を図るものです。

2. 助成の対象となる団体

岩手県、宮城県、福島県等において被災者の生活再建を長期的な視点で支援する「現地NPO」で、特に次の目的をもつものを重視します。

- (1) 災害孤児、障がい者、難病患者や高齢者、生活困窮者など、社会的に弱い立場にある被災者の生活再建を支援
 - (2) 被災者の安心・安全な居住・生活基盤の再建を目指した復興まちづくりを支援
- なお、ここでいうNPOは、各地域の市民が自発的に活動する民間非営利団体を言い、雇用の責任を担うという視点から、法人格を有することを原則とします。

3. 助成の概要

- [助成期間] 2012年10月～2013年9月の1年間(毎年に応募と選考により継続助成も行う予定)
- [助成金額] 1件あたり500万円以内(本年度の助成総額は4,000万円程度で助成件数は10件程度)
- [助成条件]
- ① 育成の対象となるスタッフ(以下、育成スタッフという)は週3日以上勤務とし、雇用契約を結んで社会保険に加入すること。
 - ② 育成スタッフには組織内の育成責任者(スーパーバイザー)をつけること。
 - ③ 助成終了後も育成スタッフを継続して雇用できるよう、組織として努力すること。
- なお、育成スタッフについては特に条件は設けません。既に雇用しているスタッフでも新たに雇用するスタッフでも、ボランティアやパートのアルバイトなどとして関わってきた者でも構いません。
- [助成金使途]
- 育成スタッフの雇用を継続し、その育成をはかるための費用で以下を含めることができます。
- ① スタッフを雇用する人件費としては、1人25万円/月を上限とした12ヶ月以内の給与(上限300万円/年)。社会保険の団体負担分、通勤交通費、助成上限を超える給与等は、組織の自己負担とし、助成の対象といたしません。
 - ② 必要な場合は、1人3万円/月を上限とした育成責任者の人件費。
 - ③ 育成スタッフの育成を図るための諸経費(研修への参加費・旅費などで特に制限はありません)

せん。実務研修となる事業に要する費用も、研修上の意義があると認められる範囲で、助成の対象とします)。

4. 応募・選考の方法

- [応募方法] 下記の応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記「市民社会創造ファンド」宛に郵送ください。
応募用紙:PDF版:Word(2003)版
- [応募期間] 2012年7月20日(金)～8月1日(水)(必着)
- [選考方法] 特定助成選考委員会(有識者、NPO実務者、寄附関係者など5～6名)により選考します。選考にあたり、事務局より団体への応募内容等に関する問い合わせや、追加資料の提出、現地でのインタビューをお願いすることがあります。また、応募内容について課題がある場合は、相談の上で内容を修正して再提出していただくことがありますので、ご了承ください。

5. 選考基準

以下の選考基準に照らして選考します。

- ① 応募団体の活動は、被災者の生活再建を支援するものとして、特に下記の重点課題に照らして高く評価できるか。
 - ・災害孤児、障がい者、難病患者や高齢者、生活困窮者など、社会的に弱い立場にある被災者の生活再建を支援する活動として
 - ・被災者の安心・安全な居住・生活基盤の再建を目指して復興まちづくりを支援する活動として
- ② 育成スタッフの育成目的が明確で、その方法は適切か。
- ③ 育成スタッフは団体の活動の担い手として適性があり、かつ適任か。
- ④ 応募団体は助成終了後も育成スタッフを継続して雇用する意志があるか。
- ⑤ 助成金の使途は明確・適切で実現性があり効果的か。

6. 助成手続等

- [決定通知] 助成の採否は、9月20日までに電子メールで、9月30日までに文書で連絡します。
- [助成手続] 助成決定後、応募団体と日本NPOセンターは「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。
- [助成金支払] 助成期間の前期分は、助成手続き完了後1カ月以内に振り込みます。後期分は、第2回育成レポート提出確認後、速やかに振り込みます。
- [報告義務] 下記の報告書類を提出していただきます。
 - ① 育成レポート: 育成スタッフ自身による経過報告で、四半期ごとに、各期終了後1ヶ月以内(1,4,7,10月末まで)に提出。
 - ② 最終報告書: 育成責任者(スーパーバイザー)による最終報告で、助成終了後1ヶ月以内(10月末まで)に提出。

7. 助成に関する問い合わせ・応募先

特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド
「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」事務局(担当:神山)
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル 267-B
TEL:03-3510-1221 FAX:03-3510-1222